

事 務 連 絡  
令和2年 12 月 22 日

住宅・建設関係団体 ご担当者様

国土交通省住宅局住宅生産課

「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の修正について

平素より住宅行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。グリーン住宅ポイント制度に関連致しまして、お知らせいたします。

令和2年12月15日に公表した「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の記載内容について、別添1のとおり修正しました。修正後の「グリーン住宅ポイント制度の内容について」は別添2のとおりです。

(参考)

- ・国土交通省住宅局ホームページ  
「グリーン住宅ポイント制度について」

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000181.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000181.html)

《本通知に関するお問い合わせ先》

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8510（夜間直通）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 高木 直人（内線39463）

係長 塙 洋介（内線39428）

係長 池本 裕一（内線39471）

＜グリーン住宅ポイント制度に関するお問い合わせ先＞

住宅ポイントお問合せ窓口

電話：03-6730-5414

受付時間：9：00～17：00（土、日、祝日を含む。）

※今後選定する事務局において、専用のコールセンターを開設する予定です。それまでの期間は、上記において問い合わせをお受けします。